

#### 4 祝賀御列の儀

- (1) 即位礼正殿の儀終了後、広く国民に御即位を披露され、祝福を受けられるための御列として、祝賀御列の儀を行う。
- (2) 祝賀御列の儀は、即位礼正殿の儀後同日に、国事行為である国の儀式として、宮殿から皇太子殿下の御在所までの間において行う。
- (3) 儀式の事務は、内閣府が行う。

#### 5 饗宴の儀

- (1) 御即位を披露され、祝福を受けられるための饗宴として、饗宴の儀を行う。
- (2) 饗宴の儀は、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、内閣府が行う。

#### 6 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会

- (1) 即位礼正殿の儀に参列するため外国から来日いただいた外国元首・祝賀使節等に日本の伝統文化を披露し、日本の伝統文化への理解を深めていただくとともに、来日に謝意を表すための晩餐会として、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会を行う。
- (2) 晩餐会は、即位礼正殿の儀の翌日に、内閣の行う行事として、東京都内において行う。
- (3) 晩餐会の事務は、内閣府が行う。

#### 7 立皇嗣の礼

- (1) 文仁親王殿下が皇嗣となられたことを広く国民に明らかにする儀式として、立皇嗣の礼を行う。
- (2) 立皇嗣の礼は、皇太子殿下が御即位された年の翌年に、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、宮内庁が行う。